

「八王子市特定事業主行動計画」の見直しについて

次世代育成支援推進法（平成27年3月末までの10年間の時限立法）第19条に基づき、平成17年3月に八王子市特定事業主行動計画を策定し、次代の社会を担う子どもが健やかに育成される環境の整備に向けて取り組んできました。

3年目にあたる平成19年度にアンケートの実施と、実施状況について分析・評価を行い、この結果を踏まえ当初計画期間の範囲内で所要の見直しを行いました。

なお、後期5年間の計画策定については、平成21年度に取り組む予定です。

追加項目

各事業に以下の項目を追加しました。

1. 実施状況の反映

平成17年度から平成19年度までの計画の進行状況や取得率・取得者数等

2. 19年度の状況

平成19年度に実施したアンケート結果と現状の分析・評価

3. 今後の計画

平成20年度・21年度の計画

新たな取り組みと既存計画の見直し

見直しに伴い、新たな取り組みと既存の計画の見直しの追加・修正を行いました。

1. 新たな取り組み（平成20年度新規）

育児休業取得時の代替職員の確保（P3・8）

2. 既存の計画の見直し

育児に関するハンドブックの作成

ハンドブックの認知度が低いため周知を行う。（P4）

産休・育休者支援HPの作成

平成20年度に運用を開始する。（P6）

父親の育児参加促進

配偶者出産休暇取得率の低下が見られることと、男性の育児休業取得率が低い
ため取得促進を図る。（P9・10）

配偶者出産休暇取得率目標 20年度 95%

21年度 100%

男性育児休業取得率目標 20年度 12%

21年度 12%